平成２９年（フ）第１４２３号
大阪府豊中市島江町２丁目17番３号
破産者　株式会社大道電機
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４５２号
大阪市浪速区日本橋東１丁目１番５号
破産者　株式会社スカイネット
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５９号
大阪府高石市綾園２丁目５番13号
破産者　株式会社ユニオンスリー
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１８１号
兵庫県芦屋市呉川町２番16号
破産者　有限会社ＡＳＫ
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２５号
北海道小樽市奥沢５丁目４番６号、商業登記簿上の本店所在地北海道小樽市石山町18番２号
破産者　有限会社双山ヨ成田商店
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第７７号
盛岡市西仙北１丁目30番50―206号
破産者　亡金子政行相続財産
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第３２５号
東京都あきる野市入野79番地
破産者　有限会社Ａ・ライン
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３９６号
東京都八王子市中野上町１丁目32番19号ルミエールⅠ305号
破産者　梨本　健吾
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３９７号
東京都八王子市中野上町１丁目32番19号ルミエールⅠ305号
破産者　梨本　聖子
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２６５２号
横浜市港北区大曽根３丁目９番20号
破産者　株式会社アクト
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６１２号
横浜市西区中央１丁目27番４号
破産者　有限会社精美堂
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７６１号
神奈川県藤沢市円行１丁目21番地の３
破産者　株式会社ＫＩＫ
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１号
富山市水橋町1019番地
破産者　株式会社新鞍製材所
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２６号
石川県能美市吉原釜屋町ロ60番地１
破産者　株式会社Ｉ．Ｋ．Ｎ
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第１号
滋賀県米原市高溝896番地
破産者　株式会社共栄水工
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２８年（フ）第１０２号
鹿児島県阿久根市赤瀬川池尻4496番地３
破産者　有限会社鶴崎商店
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第３３４号
さいたま市南区曲本３―12―２　コスモ武蔵浦和505、住民票上の住所埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地１街区15棟102号
破産者　杉山　広行
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３５４号
さいたま市中央区本町西１丁目３番７号　クラシア202、旧住所さいたま市中央区本町西１丁目３番７号
破産者　佐々木美咲（旧姓野口・齊木）
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３７０号
埼玉県川口市大字赤井1105番地の16
破産者　横山　尚美
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５０８号
札幌市厚別区大谷地西５丁目２番８号　パスウェイ壱番館Ｓ403号
破産者　須郷　政行
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５６１号
札幌市中央区南５条東３丁目３番地１　サンリッチ南５条506号
破産者　帯川　龍大
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５７１号
北海道石狩市花川南３条２丁目125番地
破産者　中川　貴子（旧姓山本）
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５９３号
札幌市白石区東札幌６条３丁目１番３―707号
破産者　二渡　隆夫
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部